

## 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：健康福祉部、総合企画局（科学技術振興センター）、教育委員会

施策番号	施 策 名		
222	健康づくりと保健予防の推進		
<b>【2010年度の目標】</b> 子どもから高齢者にいたるまで、健康に関する正確な情報が入手できるとともに、健診や相談をはじめとしたさまざまなサービスを活用できたり、民間施設との機能分担が図られ、一人ひとりの健康づくりが進んでいます。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
生活習慣病死亡率	(1995年) 61.6%	60.5%	60% (55%)
日常運動時間(成人)	(1994年) 早歩き 10分/日	9.5分/日	早歩き 12分/日 (早歩き 30分/日)
カルシウム摂取量 (1日当たり必要量比)	(1994年度) 84.2% (505.2mg/日)	90.5% (543mg/日)	90.0% (540mg/日) (100% (600mg/日))
8020達成者の割合	(1993年) 8.9%	21.4%	13.5% (20%)
基本健康診査受診率	34.8%	44.0%	46.6% (55% (全国中位以内))

### 1 平成11年度の取組

#### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

地域特性を生かした健康づくり計画「ヘルシーピープル・みえ21」策定準備として、理論的研究を行いベースライン調査等を実施した。また、カルシウム摂取量向上のため、生産・流通団体等と協働で啓発事業を行い、必要摂取量の約90%を取ることができた。さらに保健環境研究所では、温泉水(地下水)の調査研究、地域保健関係職員の研修指導を行い、地域保健の推進に寄与することができた。

予防対策としては、「三重県感染症予防計画」を策定し、感染症指定医療機関の指定を行うほか、感染症発生動向・流行予測の病原学的研究、C群口タウウイルスの侵淫状況調査等の調査研究を行った。

また、難病対策として医療費補助等を行った。

学校保健関係では、学校保健安全管理事業として児童生徒健康診断や養護教諭対象の研修会、学校保健関係団体への補助等を行った。

#### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

「ヘルシーピープル・みえ21」が実効性を持つ計画とするために、健康づくりの目標の設定、県の役割分担の明確化、総合行政的な取組みについて検討を進める必要がある。

感染症に対応するため、今後も第一種感染症指定医療機関の確保、第二種感染症指定医療機関の配置整備を進めていく。保健環境研究所でも、さらに調査研究が必要である。

また、学校保健関係研修会の充実を図るとともに、関係団体の連携を図る必要がある。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

審議会を設置し、インターネットによる県民の意見反映等を行い、健康づくりの県民運動を展開するための数値目標の設定や、その推進に向けた基盤づくり、評価のシステムづくりを行い、「ヘルシーピープル・みえ21」を策定する。また、健康づくり条例（仮称）を策定し、「健康づくり」をキーワードとして総合的、横断的取組に向けた基盤整備を行う。地域保健関係職員の研修指導については、内容の充実と対象の拡大を図る。

感染症危機管理対策に関しては、保健所危機管理体制の整備、依頼検査廃止への対応、高度行政検査事業の役割の明確化、感染症情報センターの明確な位置づけと機能強化を総合的にコーディネートし、危機管理体制の再構築を図るとともに、保健環境研究所では詳細研究・継続調査等を行う。

難病対策と肝疾患対策は継続して実施する。

また、学校保健安全管理事業として、児童生徒健康診断の実施、養護教諭の資質の向上を図る研修の実施、「心の教育コンピューター」「エイズ予防教育」研究指定校を定め、相談体制の整備を図るとともに地域におけるエイズ予防教育を推進する。

## 3 平成13年度以降に向けての取組方向

### （健康福祉部）

総合保健センターについては、廃止に向け検討を進める。

保健所で行っている依頼検査及び検診については、廃止に向け検討を進める。

肝炎対策のスクリーニング検査の必要性について、過去の実績を検証し見直す。

保健所における情報提供や連絡調整といった市町村支援体制の検討を行う。

「ヘルシーピープル・みえ21」及び「健康づくり条例（仮称）」に基づく横断的で総合行政的な事業展開を図る。

### （総合企画局〔科学技術振興センター〕）

公衆衛生の向上及び増進を図り、県民の健康づくりと保健予防を推進するため、地域保健対策の科学的・技術的中核機関として、各種の調査研究、研修指導、情報の収集・解析・提供等を実施する。

### （教育委員会）

「エイズ予防教育」研究指定校における、校種間の連携を図る。また、児童生徒の健康増進と同時に、心の健康等に関する研修事業を実施し、養護教諭をはじめ管理職を含む全職員の資質の向上を図る。そして、生涯を通じて、子ども一人ひとりが自らの健康課題を主体的に捉え、解決していく力の育成を図る。